



BCJ-審査証明-312

## 建設技術審査証明書（建築技術）

技術名称：環境配慮型ウレタン塗膜防水工法（補強布不要）「カイザーコート工法」

標記技術の内容について依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に基づき証明するものである。

### （開発の趣旨）

X-2 仕様及びL-UFS 仕様は、ウレタン塗膜防水層内に補強布を敷設して下地の亀裂等に対する抵抗性を向上させた仕様であるが、この仕様には、次のような問題点がある。

- ・補強布を張付けるためのウレタン防水材の施工、及び補強布張付けの施工を行う必要があり、作業工程が多く作業効率がよくない。

本工法は、JIS A 6021:2022 ウレタン塗膜防水材の高伸長形・高強度形の両区分を満たす高物性塗膜防水材を用いることで、補強布敷設の工程を省略することができ、作業員数の削減や作業日数の短縮により施工の省力化が図れる技術である。

### （開発の目標）

- (1) 「X-2 仕様」及び「L-UFS 仕様」に適合する工法と同等の防水性能を有していること。
- (2) 「X-2 仕様」及び「L-UFS 仕様」に適合する工法より工程数が減ることで、作業員数の削減や作業日数の短縮による施工の省力化が図れること。

一般財団法人日本建築センターの建設技術審査証明事業（建築技術）業務規程及び建設技術審査証明事業（建築技術）業務約款に基づき、依頼のあった環境配慮型ウレタン塗膜防水工法（補強布不要）「カイザーコート工法」の技術内容について下記のとおり証明する。

2025 年 10 月 31 日



建設技術審査証明協議会会員  
一般財団法人日本建築センター  
The Building Center of Japan  
理事長 橋本 公博

### 記

#### 1. 審査証明結果

本技術について、上記の開発の趣旨及び開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 「X-2 仕様」及び「L-UFS 仕様」に適合する工法と同等の防水性能を有しているものと判断される。
- (2) 「X-2 仕様」及び「L-UFS 仕様」に適合する工法より工程数が減ることで、作業員数の削減や作業日数の短縮による施工の省力化が図れるものと判断される。

#### 2. 審査証明の前提

本審査証明は、依頼者から提出された資料等には事実と反する記載がなく、依頼者の責任において適正に設計・施工・品質管理等が行われることを前提に、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。

#### 3. 審査証明の範囲

審査証明は、依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に対して、設定された確認方法により確認した範囲とする。なお、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は審査証明の範囲に含まれない。

#### 4. 審査証明の詳細（別添）

この審査証明技術を個々の工事等へ適用する際は、別添内容に従うこと。

5. 審査証明の有効期限 2030 年 10 月 30 日

#### 6. 審査証明の依頼者

日新工業株式会社 住所 東京都足立区千住東二丁目 23 番 4 号